

行政経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例、大和市営自動車駐車場条例及び大和市スポーツ施設設置条例の一部改正について
所 管 部	環境共生部、健幸・スポーツ部
日時・場所	令和7年6月2日（月） 15:00 ～ 15:35 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、市立病院事務局長、議会事務局長、教育部長、消防長、みどり公園課長、スポーツ×ライフ課長
提 出 理 由	引地台公園駐車場（北側・南側）及び大和スポーツセンター駐車場の有料化、引地台温水プール立体駐車場利用料金の変更、並びに都市公園における広告表示の取扱いを変更する条例の一部改正に向け、その内容を各審議会に諮問するにあたり、了承を得るため。
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正による駐車場使用料収入の増額見込みは。 （所管部）引地台公園については、立体駐車場の令和6年度の収入が約1,850万円である。北側・南側駐車場の有料化及び立体駐車場の利用料金改定後は、年間2,800万円の収入を見込んでおり、約950万円の増収予定。スポーツセンター駐車場については試算の条件設定により幅があるが、年間1,400万円～2,500万円の収入を見込んでいる。 ・有料化に伴う整備費用が発生するが、その費用は数年で回収できるのか。 （所管部）引地台公園は、北側・南側駐車場に機器を設置する予定で、指定管理者がリース契約を行う方向で検討しており、リース料と管理経費をあわせて、年間540万円程度の支出を見込む。 スポーツセンターも契約方法は引地台公園と同様であり、リース料と管理経費で年間590万円程度の支出を見込んでいる。 両施設とも、初年度から採算が取れる想定である。 ・広告表示を検討する際は、屋外広告物条例の所管課とも調整してほしい。 ・引地台公園駐車場は、市民まつりの際に関係団体等の利用のために借りているが、これまでどおり利用できるのか。また、大和スタジアムや温水プール利用者は減免対象か。 （所管部）市民まつりは、免除の対象である「市が主催又は共催する事業」に該当するため、これまでどおりの運用が可能と考えている。 減免対象は、市が主催又は共催する事業の関係者が駐車する場合と、障害者手帳の交付を受けている方及びその介護者が駐車する場合であり、その他の利用は減免の対象とならない。 ・立体駐車場について、夜間の利用が可能になるのであれば、死角の防犯対策も検討してほしい。 ・精算機は現金払いのみか。 （所管部）両施設ともにキャッシュレス決済ができるよう検討している。ゆとりの森は本年4月からキャッシュレス決済を可能としており、同じように整備していきたい。 ・最大料金の適用に係る利用日の切替タイミングは午前0時だが、民間の駐車場では入庫後24時間など様々な設定がある。分かりやすい看板表記に努めてほしい。 ・駐車場利用者に対しては、有料化や料金改定の考え方を丁寧に説明してほしい。

	<ul style="list-style-type: none">・ 広告表示については、財源確保のため様々な場所を検討してもらいたい。 （所管部）ネーミングライツを取得した企業等の広告表示が可能となるよう、都市公園内の広告表示に例外規定を設ける条例改正案である。議案が可決された際は、積極的に取組を進めていく。
会議結果	案のとおり、進めていく。